



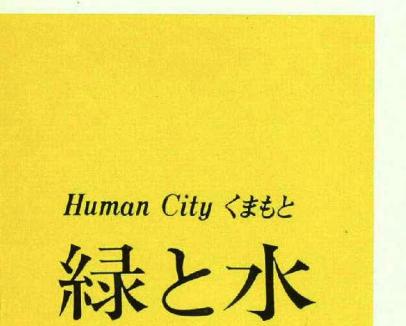
42

*Human City くまもと*

# 都市の 開拓

魅力ある都市環境の形成

地域の伝統と個性を生かした  
美しいまち、より快適で魅力的なまちづくり  
緑豊かな心なごむまち並みは  
だれもが一番ほっとできるわたしのまち



江津湖



## 「森の都」とおいしく安全な水の確保

### 環境基本条例

私たちは、豊かな自然と先人の築いた歴史的及び文化的遺産の恩恵を享受し、良好な環境の下に生活してきました。しかし、最近の激しい社会経済情勢の変化と都市化の進展に伴い、この恵まれた環境が損なわれようとしております。

健康で安全かつ快適な環境の下で生活することは、市民共通の願いです。この願いである、やすらぎと潤いのある良好な都市環境を形成し、さらに、これを次の世代へ継承することは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

そこで、本市は、このような基本理念の下に、総合的な環境行政を進めるうえでの基本となる「熊本県環境基本条例」を制定しました。

今後は、この「街づくりの憲法」というべき環境基本条例に基づいて、21世紀を展望した「環境総合計画(仮称)」を策定するとともに、基本条例を具体化するための実践条例を制定するなど、本市の良好な環境を確保するための各種施策を進めていくことになります。

### 緑化の推進及び保全

市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民の総力をあげての努力が続けられています。

街路、公園、学校、団地などの緑化を積極的に進めており、目抜き通りなどにはフラワーポットを配置して、花いっぱいの街づくりをめざしています。昭和59

年からは西山一帯に「ふれあいの森林づくり」事業が始まり、小森園には「森林学習館」の施設などが出来上がり、市民の利用に供されています。

さらに、森の都を実現するには、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と家庭の緑化が必要ですが、これを促進するため、生垣設置奨励補助や新築・誕生の記念樹配布、ツタ苗・花苗の配布、地域環境緑化用樹木配布などを制度化し、その推進に努めています。

また、昭和47年から始められた、老樹・名木の保存樹木指定は順調に進み、市による維持、管理が行き届くようになりました。一方、市街地に残された貴重な緑地帯であります「立田山」を守るため、生活環境保全林として県、市一体となって公有化を進めており、その中には「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として利用されています。

平成元年には「熊本県緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定するなど、既存の緑地の保存にも努めています。

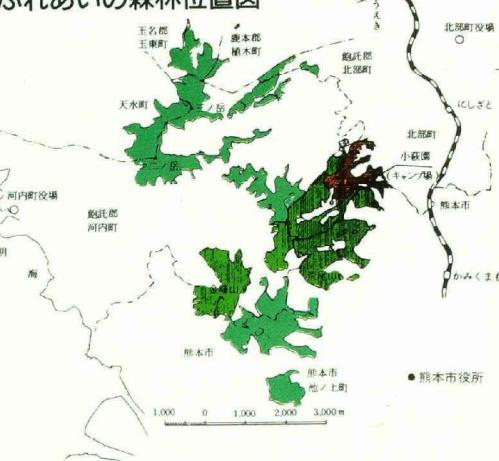
### 地下水保全

水は生命の源であるばかりでなく、都市活動を支える貴重な資源でもあります。本市は古くから清らかな地下に恵まれ、上水道をはじめ、農業、工業用など多用途に地下水を利用していました。

しかし、この地下水も無尽蔵ではないことから昭和51年3月、市議会で熊本の地下水を後世まで守り伝える趣旨の「地下水保全都市宣言」が決議され、これと

凡例	
郡市界	郡市界
町村界	町村界
国有林(ふれあいのもり)	国有林(ふれあいのもり)
鉄道	鉄道
国有林(くまもと自然休養林)	国有林(くまもと自然休養林)
当初事業予定地	当初事業予定地

### ● ふれあいの森林位置図



歩調を合わせ、昭和52年9月には、井戸の届出制を基調とした「地下水保全条例」が制定されました。

この限りある地下水資源を後世にまで永く、しかも有効に活用していくためには、地下水をとりまく自然・社会環境の変化を常に監視し、地下水の挙動を科学的に調査する必要があります。

そこで、本市では、地下水利用量の把握、地下水位・水質の観測、地下水汚染調査及び汚染物質除去実験などを継続して実施するとともに市民の十分な理解と協力を得て、節水、再利用などによる水利の合理化、地下水の人工かん養、地下水汚染の防止などの保全対策を推進し、将来も日本一おいしい水が飲める熊本市を目指しています。

### ● 深層地下水の流れ



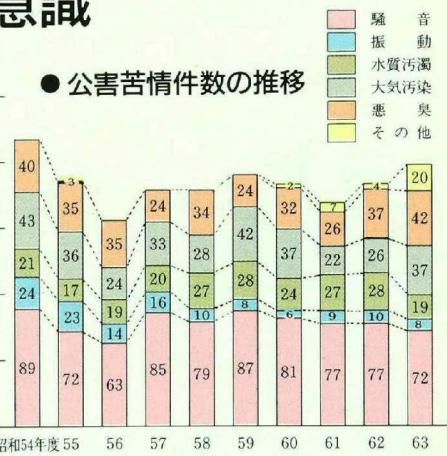
## 都市型公害による環境汚染への市民の問題意識

緑と水に恵まれた、豊かな自然をもつ本市の良好な環境を守り育てるには、日頃から公害防止の地道な活動が必要になります。このために、河川の水質調査、テレメーターシステムによる大気汚染の常時監視、交通騒音・振動の調査、工場、事業場への指導、規制など、総合的な対策を行っています。

これまで幸いにして、深刻な公害問題は発生していませんが、都市の発展と市民生活の高度化などに伴い、発生する交

通騒音、近隣騒音、生活雑排水による河川の汚濁等が解決されないまま進展しており、環境の悪化を嘆く声が高くなっています。

このような問題を解決していくためには、市民の理解と協力が必要であり、そのための公害防止対策の啓発活動に力を入れています。今後も快適な生活環境を守るため、新たな施策を積極的に推進して、公害の未然防止に努力することにしています。



## 市民のための心とからだの健康づくり

### 保健衛生

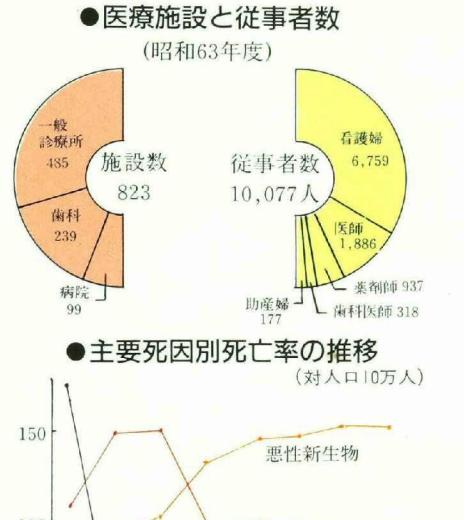
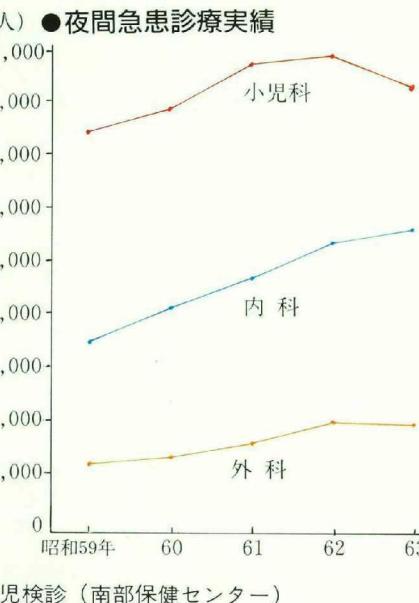
市民の健康は、幸福な生活と活力ある都市づくりの源です。平均寿命の伸び、青少年の体力向上などにみられるように、市民の健康は著しく良くなっています。しかし、一方では、生活様式や環境の変化に対応できず、心身の健康を損なう人も多くなっています。

市民の健康保持のため、市では昭和54年に「健康都市宣言」を行い、更には61年に「市民健康の日」を定めました。そして市民と一緒にした健康づくり運動を進めています。

熊本保健所及び西保健所、東部保健センター、北部保健センター、新たに開設された南部保健センターでは、市民の健診、健康相談、母子保健などの保健サービスを積極的に展開しています。このほか両保健所では食品、環境衛生、医療などの監視業務も行っています。

医療施設では、580床（一般540床、伝染病40床）を持つ市民病院が総合病院として、年間約50万人の患者から利用され特に新生児救急医療部門は全県域をカバーしています。また、助産施設として38床を持つ市立熊本産院は、専門医療機関として市民からの信頼も高く、年間2万人以上の患者が利用しています。

このほか、昭和52年に発足した初期救急医療体制は、56年には熊本市医師会地域医療センターに業務委託し、市民の要望に応えることのできる24時間救急医療体制へと次第に整えられてきています。



# Human City くまもと 都 景 の 創 出



通り町筋から熊本城

Human City くまもと

都 景 の 創 出

## うるおいと親しみのある個性豊かな都市づくり

都市景観は視覚的に都市を印象づける大きな要素であり、その都市の歴史、風土、文化の表われといえます。本市では、「誰もが住みたい」「訪れてみたい」と思えるような都市づくりに計画的に取り組むため、昭和63年3月に「熊本市都市景観基本計画」を策定しました。

この基本計画の具体化の第1歩として花畑公園前のシンボルロード事業をはじめ、熊本城周辺の歩道や橋などの景観整備を積極的に行ってきています。

また、広範な市民や事業者の皆さんのが協力を得て、総合的に熊本市の都市景観の形成を進めるため、平成元年10月には「熊本市都市景観条例」を施行しました。

この条例は、市民、事業者、行政の三者が、それぞれの責務に基づいて創意を發揮すること、景観形成のための地区指定等の手続きや制度を具体化すること、市民のまちづくり活動を推進することを大きな柱としています。

街は私たちが快適に文化的に生活する場であり、子孫へ伝える貴重な資産でもあります。このために、基本計画や景観条例に基づいて、個性的で魅力ある都市景観を市民と行政の共同作品として積極的に造りあげていくことにしています。



熊本城夜景



## 市民のニーズに合わせた住宅地の形成

### 市営住宅

市営住宅は、市民が健康で文化的な生活を営むに必要な住宅の安定供給のために、昭和20年から始まり63年までに11,239戸が建設されました。この間に、間取りも2Kや3Kから3DKへ、設備もバス、水洗トイレ付きへと住宅は向上してきました。

年間約400戸の市営住宅が建設されていますが、古い木造建等は近代的なゆとりのある住まいへと建て替えを進めています。また、古く狭い耐火構造住宅は、部屋や風呂場を増築する住戸改善事業を行っています。

建て替えでは、清水町新地にある市営住宅を5年計画で5~7階の鉄筋コンクリート造り1700戸の団地にすることにしています。この団地は5人の建築家がそ

れぞれ設計するユニークな団地となり、県主催の平成4年に開かれるデザイン博「くまもとアートボリス92」に出品することになっています。

平成元年10月現在の市営住宅管理戸数は9,560戸（入居者約2万9千人）がありますが、住宅の維持は年ごとの計画に基づいて修繕工事を行い、管理は住宅の使用状況などを把握しながら適切に行っています。

年間約400戸の市営住宅が建設されていますが、古い木造建等は近代的なゆとりのある住まいへと建て替えを進めています。また、古く狭い耐火構造住宅は、部屋や風呂場を増築する住戸改善事業を行っています。

建て替えでは、清水町新地にある市営住宅を5年計画で5~7階の鉄筋コンクリート造り1700戸の団地にすることにしています。この団地は5人の建築家がそ

れぞれ設計するユニークな団地となり、県主催の平成4年に開かれるデザイン博「くまもとアートボリス92」に出品することになっています。

定多数の人が利用する施設を対象として定期的に消防局と合同で防災査察を行なっています。

また、違反建築を未然に防止するため、年間7,000件を超える建築相談を受付けるなど住民サービスに努めているほか、建築パトロールの実施、建築行政協力員制度を設けるなど違反建築に対する監視の強化を行っています。

一方、急増するマンションの建築等に対し、昭和63年に「熊本市中高層建築物の建築に関する指導要綱」を設けて地域の環境保全に対処しています。

その他、良好な熊本市の都市形成を図るために、建築基準法に基づく建築協定や総合設計制度の推進はもとより、本市独自の優秀建築物表彰制度を設けるなどして、日頃から「街づくり」に対し、積極的な取り組みを行っています。



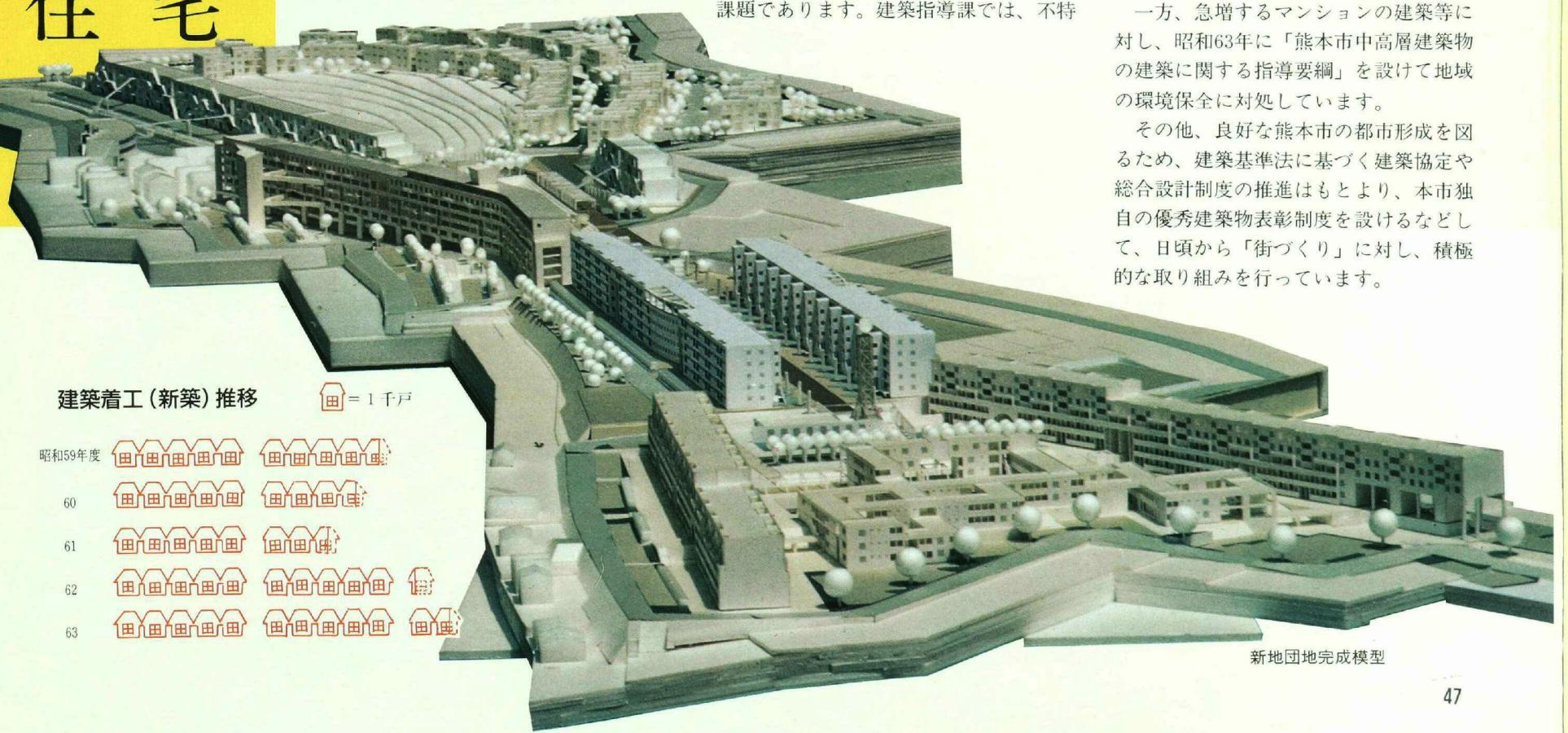
建築協定による住宅

### Human City くまもと 住 宅

### 住 宅

#### 建築着工(新築)推移

	□ = 1千戸
昭和59年度	□□□□□□□□□□
60	□□□□□□□□□□
61	□□□□□□□□□□
62	□□□□□□□□□□□□
63	□□□□□□□□□□□□



# Human City くまもと 上下水道

## 水の安定供給と有効利用

### 上水道

清らかで豊かな地下水に恵まれた本市の上水道は、大正13年に八景水谷を水源地として通水を開始して以来、人口57万人を有する今日まで水道水源のすべてを地下水だけで賄っています。

現在、12ヶ所の水源地に69本の井戸があり、日量32万m<sup>3</sup>の配水能力を備えています。

水の需要は人口の増加、市街化の進展、生活様式の変化に伴い増大することが予測され、上水道は常に先行的対応が求められます。

平成2年は、昭和55年に着工した第4次拡張事業の完成目標年次であります。この事業では、水の安定供給をめざして取水井の新設、幹線配水管網の整備をはじめ、未給水地区の解消、北東部地区への円滑な給水のための配水池の新設、コンピュータによる情報処理遠隔監視システムを備えた管理センターの機能拡張などを行ってきました。これにより水の有効利用と水道施設の効率的運用が可能となり水道の効果的利用が大きくなりました。

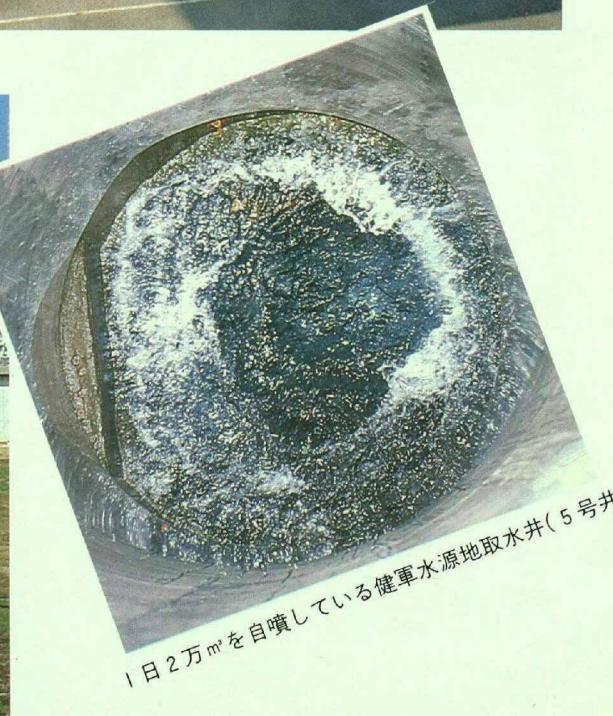
今後も水道では、社会経済情勢等による給水量の変化に即応した事業の推進を図ることにしています。



秋田配水場(配水池容量20万m<sup>3</sup>×2池)



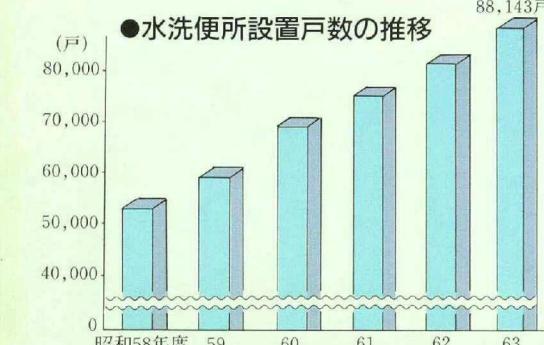
健軍水源地



1日2万m<sup>3</sup>を自噴している健軍水源地取水井(5号井)



処理水使用の池



下水道

下水道は、快適で健康的な市民生活と河川、湖沼、海等の公共水域の水質保全を目的にした、都市の基幹施設です。

昭和23年中心市街地に下水道を着手施工以来逐次区域を拡大し、現在では10,080haの地域に基本計画を策定していますが、このうち国の認可区域は5,490haとなっています。

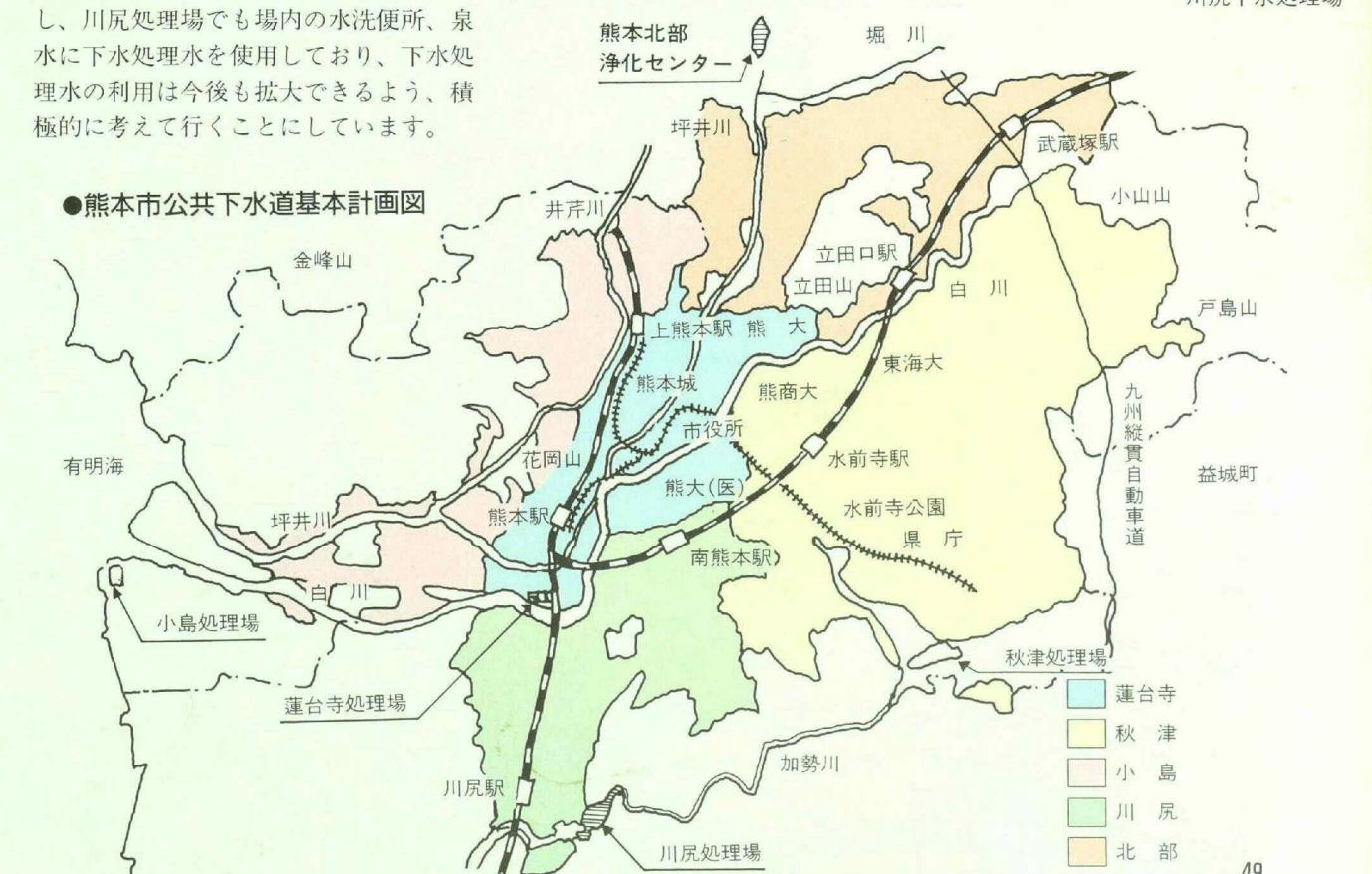
計画区域は5処理区に分割して事業を進めています。蓮台寺、秋津、川尻、北部の処理区ではすでに公共下水道の処理を開始していますが、小島処理区は昭和63年度から幹線工事に着手しており、小島処理場の建設も平成2年度から始めるとなっています。

現在の整備状況は、面積3,801ha、処理区人口28万9千人であり、人口当たりの普及率は51.6%（全国平均40%）となっています。今世紀中には計画区域の事業完了をめざして、今その推進を図っているところです。

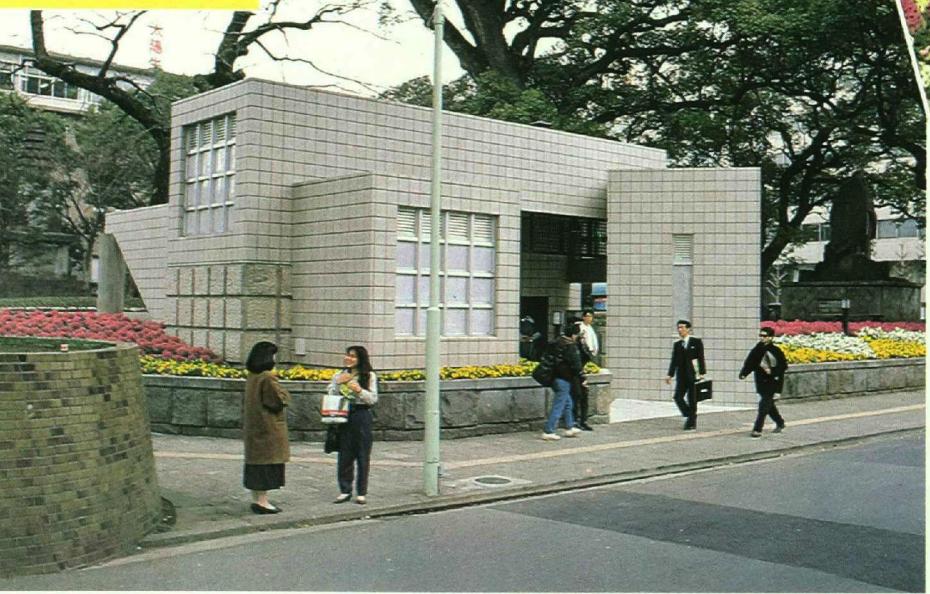
また、下水処理水を有効に利用するため蓮台寺処理場では、昭和60年から稻作のかんがい用水として、近隣水田225ha（対象農家戸数529戸）に供給しています。



川尻下水処理場



# Human City くまもと 清 扱



花畠パークトイレ

都市化の進展や、内需拡大等、社会経済の変動に伴い、排出されるごみも近年、著しい増加と質的変化の一途をたどっています。

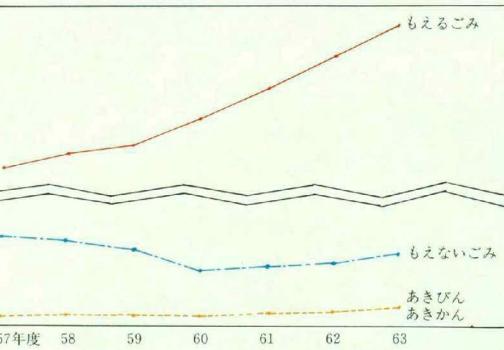
昭和63年度に処理したごみは、もえるごみ21万5千t、もえないごみ・大型ごみ3万5百t、あきびん・あきかん6千tとなっており、前年度比で7%の増加となっています。

本市では、これらのごみ量の増加、ごみ質の多様化に対応するため、平成6年度稼働を目指して東部清掃工場第二期建設事業に着手しました。また、廃棄物の適正処理の観点から、単に排水されるごみを処理するだけでなく、ごみの減量と有効利用を図るため、古紙の回収や再生紙の利用など、積極的な資源のリサイクルと啓発に努めています。

一方、都市化が進むなかで、より快適な生活環境を求める市民のニーズも年々高まってています。このため、これまでのごみ処理を中心とした施策から、「快適な都市環境の保全」へと施策の展開を図り、具体的に4つの柱からなる「きれいな街づくり推進事業」を掲げています。この事業を推進していくには、

市民・事業者・行政が一体となった「参加と協力」の体制づくりが必要との認識に立ち、積極的に取り組んでいます。

●ごみ処理量の推移



## 「きれいな街づくり推進事業」4つの柱

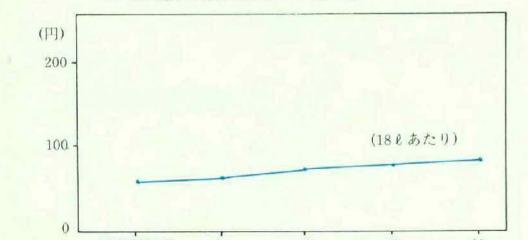
① ごみのないきれいな街づくりの推進

② 不法投棄の防止対策

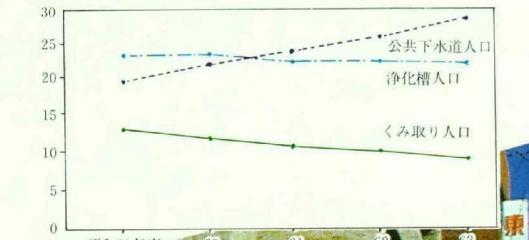
③ 町内清掃の定着化推進

④ 啓発活動の推進

●し尿処理原価の推移



●処理別人口の推移



し尿処理事業は、市民の快適な生活環境を保つため、円滑で計画的に収集、処理を行っています。昭和62年度には、くみ取り人口が9万5千人、浄化槽人口が21万人となっており、下水道の普及に伴いし尿処理人口は変化してきました。

収集方法はし尿処理計画に基づき市域を校区単位に地区割りして、許可業者（6社）による各世帯毎月1回以上の収集運搬を、浄化槽は毎月1回の保守点検と年1回以上の清掃を行っています。収集したし尿と浄化槽汚泥は東部汚水処理場と蓮台寺下水処理場で100%衛生的に処理しています。

特に、東部汚水処理場では、広域行政の一環として飽田町、河内町、北部町のし尿も受託処理していますし、同処理場から発生する余剰ガスは、バナナ園や老人憩の家の熱源として浴場に利用するなど有効に活用しています。

家庭用雑排水対策の一環としての小型合併処理浄化槽設置促進には補助金制度を昭和63年度から設けています。

また、都市景観に配慮した都市機能施設の充実と市民サービスの向上を目的に、明るくさわやかで使いやすい公衆トイレの整備を行っていますが、「花畠パークトイレ」をはじめとして平成元年までに5カ所の公衆トイレが完成しました。これからも、市民の協力を得て21世紀の魅力ある都市環境に適合した、公共施設としての公衆トイレの増設に努めていきます。



# Human City くまもと 公 緑 園 地

52



## 安全性、快適性を配慮したうるおいとやすらぎの空間

近代的都市公園整備事業は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときから始まりました。その後都市公園は逐次整備され、現在では430ヶ所になり、総面積は366ha、市民1人当たり6.43m<sup>2</sup>の広さになっています。このほかに昭和53年から始まった「まちの広場制度」で出来たチビッコ広場、児童公園等が94ヶ所あります。

公園整備計画については、

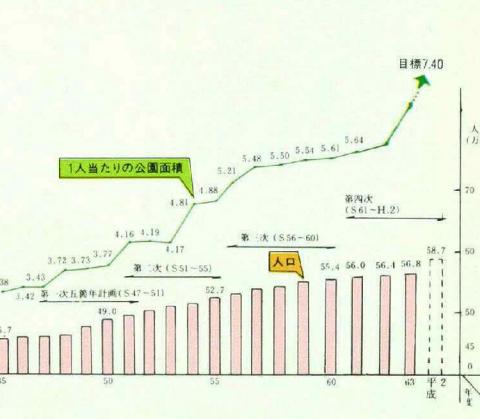
1. 公園整備の地域的アンバランスを是正し、地域に密着した児童公園、近隣公園などの住区基幹公園の整備を積極的にすすめる。
2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備を促進する。
3. レクリエーション需要の高まりに

対応して、広域公園の整備をすすめる。を基本として、平成2年度末には、市民1人当たり7.4m<sup>2</sup>の整備水準にすることを目指しています。

このほか、みどりとのふれあいの場として「くまもと緑化祭」の開催、「ふつと利用してみたくなる公園」づくりをテーマに都市公園の内容充実を図っています。

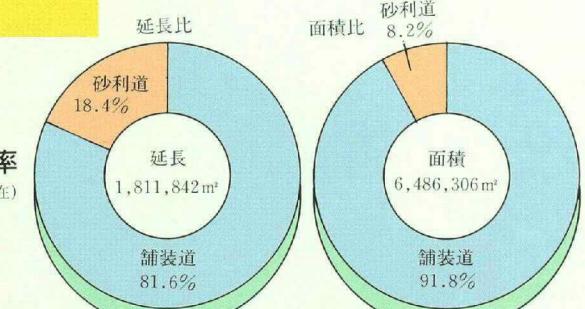
昭和63年度に着工した武蔵塚公園は、建設事業費約9億7千万円で公園の整備、武蔵ゆかりの展示施設などを平成2年の早い時期に完成することにしています。完成すれば市民の憩いの場として、観光名所として期待されるところです。都市緑化植物園には中心施設となる「花の休憩所」が、平成2年2月に起工式を行い、同3年4月にはオープンの予定をしています。

●1人当たりの都市公園面積の推移



## Human City くまもと 道 路

●市道舗装率  
(平成元年4月1日現在)



●都市計画道路の区分  
(平成元年4月1日現在)

道路区分	計画決定延長 km	改良済延長 km	進捗率 %
幹線道路 (幅40m~16m)	171.5	95.8	55.9
補助幹線道路 (幅16m~12m)	14.1	2.1	14.9
区画道路 (幅12m以下)	3.4	3.2	94.1
計	189.0	101.1	53.5

## 新しい交体系と生活しやすいゆとりのある交通体系

### 都市計画道路

都市計画道路の整備は、第10次道路整備5ヶ年計画(昭和63年度~平成4年度)に基づき、市内交通の円滑化、熊本都市圏を含む交通環境の整備を目指して進めています。

本市の道路体系は、国道3号線を縦軸に、国道57号線と445号線を横軸にとり、放射状に走る県道と市道がこれに連結して、市内の道路交通網を形成しています。市道は7,888路線、総延長1,811kmになりますが、市ではこれらの道路の改善、新設、舗装の打換え、交通安全施設等の整備などの事業を進めています。

また、近年は「歩いてみたくなる・魅力ある道づくり」をめざして、歩道のカラー化、植樹帯の整備、電線の地中化を進めるなど、快適な歩道づくりと都市景観づくりに力を入れています。

昭和53年度から進めている道路台帳の整備も、年次ごとの計画で進展しておりますが、市道と民有地の境界のトラブルの解消、適正な市有財産の管理にも、道路台帳整備は重要事です。

このほか、地域住民の生活道路である私道の整備には、私道等整備補助金交付制度があり、地域住民の生活環境づくりに役立っています。

幹線道路、区画道路については、土地利用計画との調和と環境保全などを配慮した道路体系にすることにしています。

現在、48路線、総延長189kmの都市計画道路が計画決定され、約101km(進ちょく率54%)が整備されています。平成元年度は、熊本駅・北部線をはじめ、流通業務団地建設の関連事業として、本荘大渕線など10路線の道路改良、立体交差を実施しています。



# Human City くもと 防 災



保田窪放水路

## 都市防災と救助体制の確立

明治22年には熊本地震を、昭和28年には熊本大水害を経験した本市は、過去にも幾多の災害をこうむってきました。私たちは、過去の災害に学び、新たな災害に対処しなければなりません。

何時発生するかわからない災害に対して、市では防災アセスメントの調査、地区別防災カルテの作成、防災地図の配布などを行い、地域防災に万全を期すほか、自主防災組織の育成、防災訓練、防災知識の向上を図るための防災展などを実施し、防災体制の充実に努力して来ております。

また、雨期には水防警報テレメーターの都市小河川は整備事業で改修維持管理が行われているため、都市型水害の発生を未然に防ぐのに役立っています。特に藻器堀川は保田窪放水路の建設と水前寺公園地区の改修を急いでいますが、完成すれば帶山水前寺地域の浸水緩和には大きく役立つことになります。また、健軍川は5.3水害（昭和63年）の経験から湖東2丁目から以南2.5kmを重点的に改修するなどしています。

### 河川排水路

市内には白川をはじめ坪井川など大小の河川、用排水路が縦横に走っていますが、このなかで、昭和28年には白川の大水害が、55年には坪井川のはんらんで大きな被害をこうむりました。

このため、激甚災害対策特別緊急事業がはじまり、河川の改修は急速に進められてきました。さらに坪井川上流は「ふるさとモデル河川」の指定を受けて多目的遊水池事業が進められ、坪井川の治水安全度が大きく向上しています。

藻器堀川や健軍川、万石川、麴川などの都市小河川は整備事業で改修維持管理が行われているため、都市型水害の発生を未然に防ぐのに役立っています。特に藻器堀川は保田窪放水路の建設と水前寺公園地区の改修を急いでいますが、完成すれば帶山水前寺地域の浸水緩和には大きく役立つことになります。また、健軍川は5.3水害（昭和63年）の経験から湖東2丁目から以南2.5kmを重点的に改修するなどしています。

### ●市域内河川系統図



# Human City くもと 消 防



Human City くもと  
消防訓練風景

## 安全な市民生活を守るために防災組織の育成

社会、経済の進展に伴い、建築物の高層化や複層化が進み、更にはエネルギーの高度利用などによって、災害発生の要因は複雑多様化しています。

これに対応する本市消防体制は、1局3消防署、13出張所にポンプ車23台、救急車16台、はしご車などの特殊車10台を配備し、消防職員571人、消防団1団61分団、団員2,016人をもって、有事即応の

対応をとっています。特に、平成元年度は、年々増加の傾向にある救急業務に対応するため、池田及び南熊本出張所に新たに救急車を配備しました。

昭和59年10月、自主防災活動の基盤を強化するため建設された熊本市広域防災センターは、開館以来利用者が14万人を超え、多くの市民が地震体験装置や火災体験ドームなどで自らが体験することに

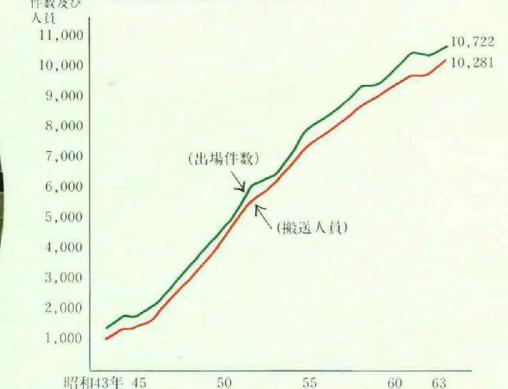
より、「災害に強い街づくり」推進の成果が一層あげられつつあります。

また、昭和63年8月に発足した、市民の代表で構成する熊本市消防近代化構想懇話会は「ヒューマンシティくもと」の消防ビジョンを3つの視点から提言されました。消防局は、これらの答申を受け、具体的な近代化の施策を推し進めていくことにしています。

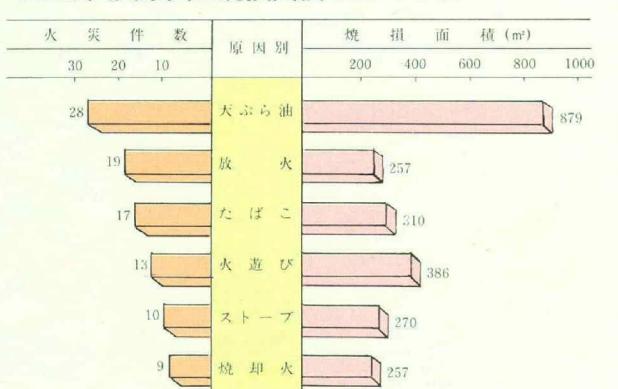


腹話術による防災教育

### ●救急件数等の推移



### ●主な火災原因と焼損面積（昭和63年中）



# 都計市画

Human City くまもと

## 効率的な街づくりの推進

都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに土地の合理的利用を図るという基本理念があります。これに基づき、本市域（総面積171.73km<sup>2</sup>）は、市街化区域（91.81km<sup>2</sup>）と市街化調整区域（79.92km<sup>2</sup>）に区分され、熊本都市計画区域（424.79km<sup>2</sup>）である1市9町の核となっています。

2カ所、駅前広場4カ所、下水道終末処理場4カ所、汚物処理場1カ所、ごみ焼却場2カ所、火葬場1カ所であり、施設は順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

市域では、市街化が進む周辺部の無計画な開発の規制を、中央部では再開発の促進と都市景観に配慮しながら、開発条件の整備に努力しています。また、都市の面的開発整備としては、南部第一土地

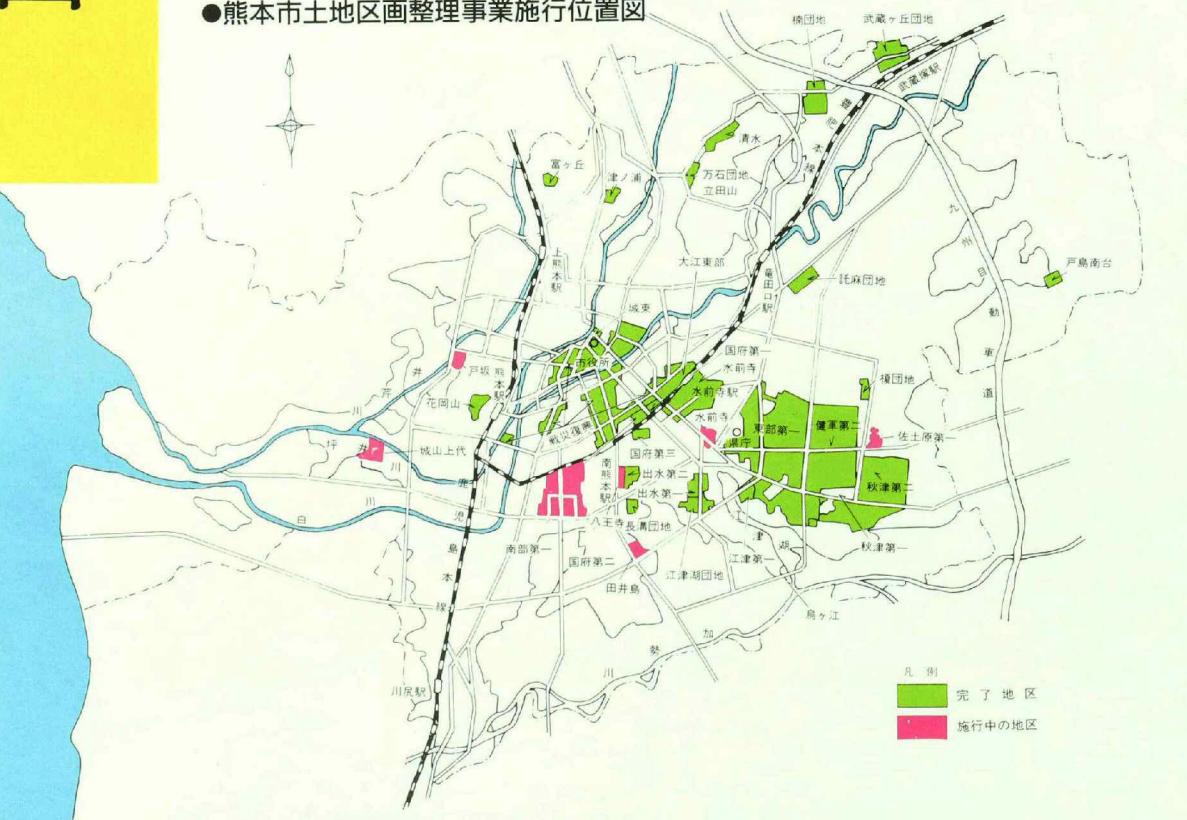
区画整理事業等の区画整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

昭和63年度末現在の都市計画施設の計

本市では、戦災で焦土と化した市中心部の復興土地区画整理事業をはじめ、東部第一土地区画整理事業など、既に29地区約1,302haが完了しています。

昭和63年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路48路線、公園176カ所、緑地11カ所、墓園3カ所、

## ●熊本市土地区画整理事業施行位置図



計画道路本荘大渕線(流通団地内)

南部第一土地区画整理事業は、都  
道府県道路3路線の整備をはじめ、中  
心市街地活性化のためのショッピングセンターや公園の設  
置とともに「緑と安らぎと潤いのある  
まちづくり」が進められています。

に、西南部地域の計画的な開発の拠りをめざして島町周辺の西部第一区画整理事業を計画しており、平成度事業認可の予定です。

後も区画整理事業のPR、啓発を積み、住民参加のもと魅力ある街の具体化、促進を図っていく方針

## 也再開発

活環境の悪化した市街地において安  
全・快適な都市を創造し、都市機能の更  
加の活性化とまちづくりの活性化を図るため、市では昭和63年度に全市  
域に立った再開発必要地域の検討を行  
いました。既に実施している「熊本駅  
周辺地区第1種市街地再開発事業」につ  
いては早期完成を目指し事業を進めてい

後は「熊本市再開発基本構想(案)」  
にその地域に適した再開発が出来る  
調査、広報活動を行い、新しい街づ  
の推進を図ることにしています。



南部第一土地区画整理事業

# Human City くまと 基幹交通

## 陸へ、海へ、空へ21世紀へ向けて、交通ネットワーク

### 熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3千mに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビルのオープン、63年には新貨物ビルが完成するなど、大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

現在、国内線では、全日本空輸が東京、大阪、名古屋、沖縄に1日10便、日本エアシステムが、平成元年に1便増便され、東京、高松に1日4便往復運航しています。また、国際化の進展するなか、昭和54年日本航空が週1便ソウルへの運航、昭和62年香港ドラゴンエアが週2回定期チャーター便を運航しているほか、韓国、中国、東南アジア、ハワイ、豪州方面へのチャーター便も増えています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充にともない、開港当時48万人にすぎなかった乗降客は昭和63年には約162万7千人に、貨物は1,900tから19,795tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。



熊本空港

### 鉄道網

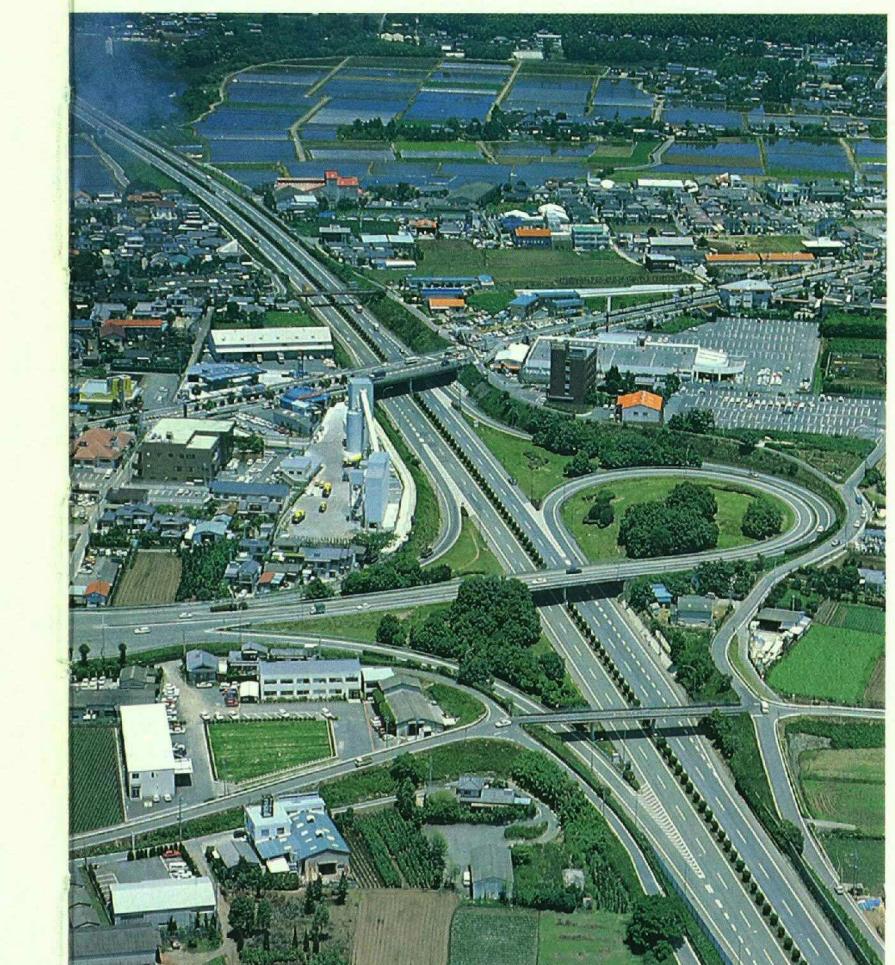
九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として流通、観光、情報伝達など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～鹿児島、計画延長249km）は、都市間交通の利便性の飛躍的向上と地域発展に大きく寄与することから、その早期着工が望まれています。

市域内には、両線が結節する熊本駅のほか鹿児島本線に熊本大前駅、上熊本駅、川尻駅の3駅、豊肥本線に南熊本駅、



熊本駅構内



九州縦貫自動車道熊本I.C

### 九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ計画延長432kmの高速自動車道であり、現在北九州～人吉、えびの～鹿児島、えびの～宮崎間の約409km、総延長の約95%が開通しています。

昭和61年には熊本～植木間の1日平均交通量が2万台を越え、また、都市間高速バス輸送の拡充がすすむなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。

しかしながら、人吉～えびの間はまだ開通しておらず、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上を図るためにも、全線の早期開通が待たれるところです。

### 熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定された熊本港は、物資流通の拠点として、熊本都市圏に低コスト大量輸送の門戸を開き、海外の窓口として、貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和63年3月には、熊本大橋(872m)



熊本港

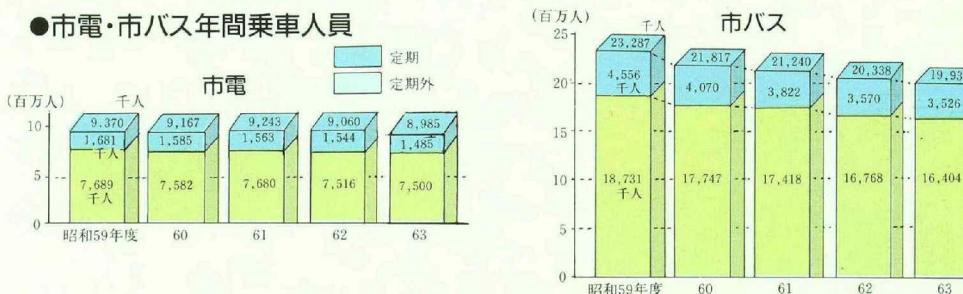
## 市民の安全と快適さと便利さを考慮した公営交通の整備

市営交通は、電車が大正13年8月、バスが昭和2年11月の創業で、現在電車は41両（2路線、営業キロ12.1km）、バスは190台（27路線、営業キロ163.7km）で、1日平均8万人の乗客を運び、市民の足として重要な役割を果たしています。

しかし、近年の道路交通の混雑と、自家用車、二輪車など交通手段の多様化に伴い、利用客は年々減少傾向にあります。

このような状況に対応して、軌道敷の整備、新型電車の導入、新都市型バスの導入、都市景観にマッチした電停の整備、停留所上屋、自転車置場の設置など、一連のサービス改善を図り、利用客回復への努力を続けています。

●市電・市バス年間乗車人員



新型バス

Human City くまもと  
市電  
市バス



Human City くまもと  
交 安 全

## 自動車交通の抑制と、道路の効率的な活用

近年、交通総量の増大、人口の高齢化、交通モラルの低下等を背景に、若者の暴走運転による事故や、高齢者の道路横断中の事故等、交通事故はますます増加する傾向にあります。

このような状況の中で、市民の尊い生命財産を守り、安全で快適な交通社会を実現するために市では、関係機関との連携により、安全で円滑な道路環境の形成や安全施設の整備、幼児・学童・高齢者等に対する交通安全教育、交通マナーの向上を呼びかける広報活動及び300名の交通指導員による街頭指導等、交通事故防止対策に積極的に取り組んでいます。

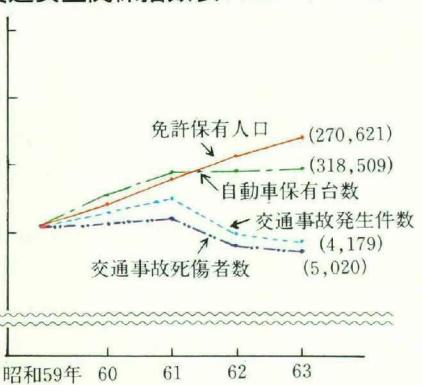
また、駐車に便利な自転車・バイクの増加が都市で問題になっていますが、なかでも放置自転車が大量に出現し、市民の良好な生活環境を阻害し、街の美観や通

行の安全を阻む恐れが生じてきました。このため本市では、昭和60年12月「熊本市自転車の放置防止に関する条例」を制定し、この条例に基づき、市役所・J R 武蔵塚駅・鶴屋デパート周辺を放置禁止区域とする一方、市営及び民営駐輪場の

利用や正しいマナーの指導啓発に努めています。

このほか、交通事故被害者共済業務として、交通災害共済、交通遺児対策、交通事故相談所の事業も併せて行っています。

交通安全関係指標表(昭和59年=100)



自転車認定試験(砂取小学校)

自転車放置実態調査年別推移



交通安全教育実施状況

